様式第３号（第４条関係）（表）

理容所開設届

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 年 | 月 | 日 |  |
|  |
| （宛先）さいたま市保健所長 |
|  |
| 開設者 | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |
|  | 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 |
|  | 電話番号 |  |

理容所を開設したいので、理容師法第１１条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 理容所の名称 |  |
| 理容所の所在地 |  |
| 電話番号 |
| 開設予定年月日 | 　　年　　月　　日 |
| 営業の種類 | 一般・カット専門・その他（　　　　　　　　　　） |
| 管理理容師 | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 理容師免許証又は免許証明書 | 大臣 | ・ |  | 都道府県 |
| 第 |  | 号 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 管理理容師講習会修了証 |  | 都道府県 |
| 第 |  | 号 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 厚生労働省令に規定する疾病の有無 | 有 ・ 無 |
| 従　業　者 | 氏名 | 理容師免許証又は免許証明書 | 厚生労働省令に規定する疾病の有無 |
|  |  | 大臣・ |  | 都道府県 | 第 | 号 | 有・無 |
| 年　 月　 日  |
|  |  | 大臣・ |  | 都道府県 | 第 | 号 | 有・無 |
| 年　 月　 日  |
|  |  | 大臣・ |  | 都道府県 | 第 | 号 | 有・無 |
| 年　 月　 日  |
|  |  | 大臣・ |  | 都道府県 | 第 | 号 | 有・無 |
| 年　 月　 日  |
|  |  | 大臣・ |  | 都道府県 | 第 | 号 | 有・無 |
| 年　 月　 日  |
| 同一の場所で現に美容所が開設されている場合は、当該美容所の名称 |  |
| 同一の場所で美容師法第１１条第１項の届出がされている場合（理容所の開設の届出と同時に行う場合を含む。）は、当該美容所の開設予定年月日 | 年　　月　　日 |

様式第３号（第４条関係）（裏）

|  |
| --- |
| 構　造　設　備　の　概　要 |
| 床面積 | 作業所 | ㎡ | 待合所 | ㎡ |
| 床材質 |  | 壁材質 |  |
| 天井の高さ | 　　　　m | 腰張り | 材質 |  |
| 高さ | m |
| 作業所と待合所の区画 | 区画するもの（ |  | ） | 高さ（ | ㎝） |
| 椅子の数 | 計 | 台 | 理容椅子　　　　　　　 | 台 |
| その他（ |  | ） | 台 |
| 作業面の照度 | Lux |
| 換　気 | 機械（換気扇・空調機）・自然 |
| 消毒方法及び設備 | 煮　沸（ | 台） | ・蒸　気（ | 台） | ・紫外線（ | 台） |
| 薬物消毒 |
| 　　　消毒用エタノール液・次亜塩素酸ナトリウム液逆性石ケン液・その他（　　　　　　　　　　） |
| 消毒済器具・タオル等格納棚 | 器具（ | 箇所） | タオル等（ | 箇所） |
| 未消毒器具・タオル等分別スペース | 器具（ | 箇所） | タオル等（ | 箇所） |
| ふた付き毛髪箱 | 個 | ふた付き汚物箱 | 個 | 救急薬等 | 有・無 |
| 使用水 | 水道・井戸・その他（　　　） | 給湯設備 | 有・無 | 汚水処理 | 下水道・浄化槽・その他（　　　） |
| 洗面洗髪設備 | シャンプー椅子・洗面台・シンク・その他（　　　　） | 手洗いと器具の洗浄設備 | 個別に設置・兼用 |
| 従業員控室 | 有 （作業所との区画 |  | ）・ 無 |

備考　次の書類を添付してください。

１　理容所の平面図（構造設備等の配置を記入し、寸法の入った図面）

２　理容師につき、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書

３　開設者が外国人の場合は、住民票の写し（住民基本台帳法第３０条の４５に規定する国籍等を記載したものに限る。）

４　理容師免許証又は免許証明書

５　管理理容師の設置を必要とする理容所を開設しようとする者にあっては、管理理容師講習会修了証

６　法人の場合は、登記事項証明書

７　理容所付近の案内図

８　前各項に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類